



令和2年度 障害者雇用支援月間

ポスター原画（絵画・写真）コンテスト 「働くすがた～今そして未来～」

募集要項

応募者全員に
記念品を
プレゼント！

令和2年度より
団体奨励賞を
新設！



9月1日～30日は、「障害者雇用支援月間」です。月間における啓発活動の一環として、障害のある児童・生徒や勤労障害者の方々を主な対象に「働くこと」をテーマとする**障害者雇用支援月間ポスター原画（絵画・写真）コンテスト「働くすがた～今そして未来～」**を実施しています。

厚生労働大臣賞受賞作品は、障害者雇用支援月間ポスターに使用し、全国のハローワーク等に掲示します。

また、入賞した作品の展示会を全国各地で開催しています。

主催：



独立行政法人

高齢・障害・求職者雇用支援機構

Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

後援：内閣府、厚生労働省、文部科学省、東京都教育委員会、**NHK**

令和2年度 障害者雇用支援月間ポスター原画（絵画・写真）コンテスト

「働くすがた～今そして未来～」 募集要項

1 応募作品・テーマ

絵画の部： 働くこと、又は仕事に関係のある内容のものとしします。

写真の部： 障害のある方の仕事や職場にスポットをあて撮影したものとしします。

2 応募部門及び応募資格

部門	対象	資格要件
絵画の部（小学校）	小学生	障害のある方で絵画を描くことを職業としていない方（プロ以外であること。画家やイラストレーターとして生計を立てていない方）
絵画の部（中学校）	中学生	
絵画の部（高校・一般）	高校生以上	
写真の部	年齢は問いません	写真撮影を職業としていない方（プロ以外であること。写真家として生計を立てていない方） <u>障害の有無は問いません</u>

3 規格等

共通

- イ 応募作品は未発表の作品に限ります。また、同一の作品を同時期の別のコンテストに応募することをご遠慮ください。
- ロ 応募作品に「障害者雇用支援月間」等の標語その他の文字は入れないでください。標語等がある場合は選考の対象外となります。
- ハ 応募点数に制限はありません。
- ニ 応募者が未成年の場合は必ず保護者の了承を得てください。

絵画の部

- イ B3判（横364mm×縦515mm）又はいわゆる四つ切り（横382mm×縦542mm）を利用し、それに満たない作品は、B3判又は四つ切りの大きさの台紙に貼付してください。油絵の場合は12号以下とし、額縁は付けなくてください。規格外の用紙でご応募いただいた場合は選外となりますのでご注意ください。
- ロ 彩色及び画材は自由とします。
- ハ コンピューターで作画した作品（専用ソフト等を用いたものを含む）を応募される場合は、他の作品をコピーした部分が含まれているものは不可とします。オリジナル作品を応募してください。

写真の部

- イ 応募はプリントによる応募になります。A4写真用紙にカラープリントしてください。用紙は普通紙ではなく写真用の印画紙、光沢紙を使用してください。
規格外の用紙でご応募いただいた場合は選外となりますのでご注意ください。
- ロ コンピュータでの画像処理は認めません。
- ハ 撮影機材（カメラ、スマートスマートフォン）は問いません。入賞作品はポスター等に利用することから、高画質モードで撮影し、少なくとも1200万画素以上の解像度で撮影をお願いします。
- ニ 入賞者には入賞決定後（7月末頃）、作品の画像データをCD-ROM等の電子媒体に保存し、ご提出いただきますのでそれまでデータを紛失しないようお願いします。
- ホ 応募者本人が撮影したものに限り、ただし、障害を理由に本人による撮影が困難な場合は介助者等による撮影を認めます。
- ヘ 作品の被写体になる人、背景に写っている人、場合によっては事業主や家族に応募作品とすること及びポスターの原画等になることの承諾を得てください。

4 応募方法

応募の際に提出いただくもの

応募の際は作品に以下の様式を添付して提出をお願いします。様式は募集要項に添付されているものをご使用いただくか、ホームページ（<http://www.jeed.or.jp/disability/activity/contest/>）からダウンロードしてください。ご記入にあたっては記入例を参考にしてください。

- ① 応募作品目録
- ② 作品添付票（作品の裏に貼り付け）

応募作品目録について

- イ 絵画の部（小学校／中学校／高校・一般）、写真の部の部門別に、応募作品目録（様式1）を作成してください。学校等での団体応募の場合、部門が異なる応募（絵画と写真、中学校と高校・一般等）がある場合は応募部門ごとに応募作品目録を作成してください。
- ロ 応募作品が1点であっても、必ず応募作品目録を作成してください。
- ハ 1枚の応募作品目録で15点まで記入可能です。16点以上の場合はコピーして作成してください。

作品添付票について

作品添付票（様式2）を記入し、応募作品1点毎に作品の裏面に貼付してください。

6 募集期間

令和2年4月1日（水）～令和2年6月15日（月）まで ※消印有効

7 応募作品の送付先・問い合わせ先

〒261-0014

千葉県千葉市美浜区若葉3-1-3（障害者職業総合センター内）

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 雇用開発推進部 雇用開発課 指導啓発係

TEL：043-297-9515 FAX：043-297-9547 E-mail：tkkike@jeed.or.jp

※最新情報は、当機構ホームページをご確認ください。

<http://www.jeed.or.jp/disability/activity/contest/>

8 賞

部門ごとに選考を行い、厚生労働大臣賞1点、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長賞1点、理事長奨励賞数点をそれぞれ選出します。

また、応募いただいた学校、事業主等の団体に対し、令和2年度又は過年度の応募状況等を総合的に勘案し、団体奨励賞を差し上げます。

入賞者への通知は、7月下旬までに文書にて行います。入賞者以外の方への通知はいたしません。

9 表彰

上記8の厚生労働大臣賞及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長賞の受賞者は、9月中旬に東京都内で開催の障害者雇用優良事業所等全国表彰式（共催：厚生労働省（予定））にて表彰します。理事長奨励賞については、お住まいの都道府県で実施される障害者雇用に関する表彰式の場にて表彰する場合があります。詳細は、入賞者に通知します。

10 留意事項

- ・入賞作品の著作権及び使用权は、当機構に帰属します。
- ・入賞作品及び入賞者の氏名、都道府県名、学年、学校・施設・事業所等名については、厚生労働省及び当機構の報道発表資料（プレスリリース）や当機構が作製する入賞作品集に掲載し、広く公開します。また、入賞作品及び入賞作品集に掲載する項目及び表彰式の様子は、表彰式主催者及び関係機関におけるホームページやパンフレット、広報誌「働く広場」への掲載、イベント展示、その他広告や展示等で公開・使用される場合があります。
- ・次の①から⑦に該当する場合は、選考対象外（受賞決定後においては応募及び受賞取消）となります。
 - ① 作品が募集要項に定めるテーマに明らかに合致していないと主催者が判断した場合
 - ② 入賞が決定した場合に作品や氏名、所属先等が公開されることに本人及び保護者（親権者）が承諾いただけない場合
 - ③ 入賞作品の著作権、使用权の機構への譲渡に承諾いただけない場合
 - ④ 被写体の方の承諾が得られていない写真作品である場合
 - ⑤ 応募作品目録、作品添付票の記入漏れや不備など募集要項の規定に則っていない場合（事務局の指示に従い、指定する期日までの間にそれが是正された場合を除く）
 - ⑥ 他のコンテストの応募履歴（入賞履歴）を有する作品であることが判明した場合
 - ⑦ 第三者の権利を侵害していると主催者が判断した場合

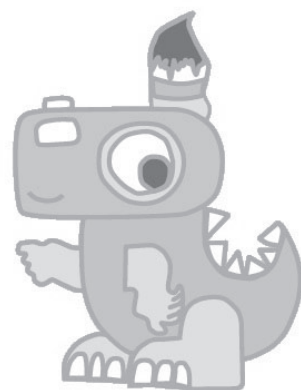
- ・ 絵画部門の応募作品については、応募作品目録と作品添付票の返却希望欄の「希望する」にチェックされた作品に限り、目録記入の住所あて返送いたします。なお、選外作品の返送開始時期は令和2年10月以降となります。入賞作品で返却を希望される場合は、当機構の定める保存年限(3年)を経過した後の令和5年10月以降に返却を開始します。
- ・ 写真の部の応募作品は入賞の際に提出していただくデータも含めて返却はいたしません。
- ・ 応募に際していただいた個人情報、当機構(機構本部及び当機構の地方組織である各都道府県支部高齢・障害者業務課)が管理し、本募集の実施運営、作品・記念品等の返却・発送、次回の募集勧奨、障害者雇用の普及・啓発に関するご案内にのみ使用します。
- ・ 当機構の個人情報の取扱いについては、当機構ホームページをご参照ください。

よくあるご質問

- Q** 応募の点数に制限はありますか。
- A** 制限はありません。何作品でもご応募いただけます。
- Q** 紙のサイズが小さいのですが応募は可能でしょうか。
- A** 規定のサイズ(B3判又は四つ切り)よりも紙が小さい場合はB3判又は四つ切りの大きさの台紙に貼り付けて応募してください。写真の応募はA4サイズ用の紙を使用してください。
- Q** 絵画返却時の送料はかかりますか。
- A** 返却時の送料はかかりません。
- Q** どのように梱包して郵送すれば良いですか。
- A** 作品は厚い台紙に挟んで包装するなどして、丸めたり折ったりせずに送付してください。
- Q** 応募写真の解像度はどれくらい必要ですか。
- A** 少なくとも1200万画素以上の解像度をお願いします。

発送方法や用紙のサイズ等についてはP10に図解がありますので参考にしてください。

過去のポスターや入賞作品につきましては、下記の当機構ホームページでご覧いただけます。
<http://www.jeed.or.jp/disability/activity/contest/>



シンボルキャラクター
ピクチャノサウルス

応募作品目録記入例

令和2年度 障害者雇用支援月間ポスター原画（絵画・写真）コンテスト 様式1
 「働くすがた～今そして未来～」 応募作品目録 1 千葉 都 道 府 県

2	応募 総点数	3	点	3	応募のきっかけ ※該当するものに チェック (複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 機構からの案内文 <input checked="" type="checkbox"/> 機構ホームページ <input type="checkbox"/> 高障害メールマガジン <input type="checkbox"/> 働く広場 <input type="checkbox"/> 市町村等広報誌 <input type="checkbox"/> ハローワーク等に掲示のポスター <input type="checkbox"/> テレビ・ラジオ 当機構以外からの情報（具体的に：)
---	-----------	---	---	---	--	--

1 応募部門の いずれか を選択してください。 4

小学校 絵画の部 中学校 絵画の部 高校・一般 絵画の部 写真の部

2 個人または団体の いずれか を選択し、指定の部分に記入をしてください。 5

個人での応募（個人） 団体（学校・施設・事業所等）でまとめて応募（団体）

6	①学校・施設・事業所等 所属先名称 ※法人格からご記入ください	ふりがな らげけんりつまるばつしえんがっこう	千葉県立〇×支援学校	
7	②応募者（個人）または とりまとめ担当者（団体） 所属部課、氏名	ふりがな しやうぶ	きょう たらう	氏名 機構 太郎
8	③応募者住所または 所属先住所 (学校、施設、事業所等)	住所 (〒 261 - 0014) 千葉 市 町・村	電話 043 - 297 - 9515	FAX 043 - 297 - 9547
9	④作品返却希望 ※絵画の部のみ記入	<input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない		

【注意事項】

応募時点から応募記念品送付までの間、問合せや入賞のご案内に活用させていただく情報になりますので正確にご記入ください。

【個人応募の場合】

①の欄の記入は任意ですが、ご記入いただいた場合は入賞時にプレスリリースや入賞作品集に掲載されます。

②に応募者の氏名、③に自宅の住所を正確にご記入ください。ふりがなも忘れずご記入ください。連絡がしやすい電話番号、FAX番号をご記入ください。

【団体応募の場合】

①学校・施設・事業所等所属先名称欄については、法人格などを省略することなく、正式な名称をご記入ください。入賞の際は、入賞者の所属先としてニュースリリースや入賞作品集に掲載します。

②にとりまとめ担当者の氏名を所属部課名等とともに記入してください。学校の場合は、中等部、高等部の種別、学年主任や教員等職名を氏名とともにご記入いただき、問合せ先が明確になるように記載してください。ふりがなもお忘れなくご記入ください。

③には所属先の住所を正確に記載してください。連絡がしやすい電話番号、FAX番号をご記入ください。

3 応募者・応募作品について確認、チェックを入れてください。 10

※にチェックをいれてください

- 募集要項に定められたテーマの作品となっていますか。
- 入賞が決定した場合に作品や氏名、所属先等が公開されることの承諾を得ていますか。
- 入賞した際は、作品の著作権、使用权を当機構に譲渡することの承諾を得ていますか。
- 他のコンテストへの応募履歴（入賞履歴）を有する作品ではありませんか。
- 絵画部門でのご応募で返却を希望する場合は、作品添付票の返却希望欄にチェックをしていますか。
- 作品添付票、応募作品目録の記入漏れや作品への作品添付票の貼付忘れはありませんか。
- 児童・生徒の応募にあたっては、保護者（親権者）の承諾を得ていますか。
- 写真の部の応募にあたっては被写体の方から承諾を得ていますか。

令和2年 6月 1日

応募者（個人）またはとりまとめ担当者（団体）のご署名

※事務局使用欄

支援 花子

様式1

令和2年度 障害者雇用支援月間ポスター原画（絵画・写真）コンテスト
 「働くすがた～今そして未来～」 応募作品目録

4 応募者・応募作品について記載してください。 11

11	12	13	14
※事務局使用欄	ふりがな 応募者氏名	年齢 (児童・生徒 は学年)	作品の題名
1	かや 花子 絵画 花子	小2	ケーキ屋さんになりたいな
2	こより たらう 雇用 太郎	小5	職人
3	きこう 次郎 機構 次郎	小3	ぼくは警察官

1 都道府県名：団体応募の場合は団体所在地、個人応募の場合はご住所の都道府県名

2 応募総点数：応募総点数を記入してください

3 応募のきっかけ：該当するものにチェック

4 応募部門：部門が異なる応募（絵画と写真）（中学校と高校・一般）がある場合は応募部門ごとに目録を作成してください

5 個人または団体：個人応募なのか団体応募なのかいずれかにチェックを入れてください

6 学校・施設・事業所等所属先名称：法人格から正式名称で記入してください

7 応募者氏名またはとりまとめ担当者氏名：個人応募の場合は応募者氏名、団体応募の場合はお問い合わせ先の担当者氏名を記入してください

8 応募者住所または所属先住所：ご連絡や記念品などの送付に使用します

9 絵画の部の場合は作品返却の希望の有無にもチェックを入れてください

10 応募者・応募作品確認欄：項目ごとにチェックをし、日付の記入と署名をお願いします

11 通し番号：一枚の応募作品目録で15点まで記入可能です。16点以上の場合は、コピーして作成してください

12 応募者氏名：作者名をふりがなとあわせて正確に記入してください。本コンテストでは仮名、イニシャルによるご応募は受け付けておりません

13 年齢または学年：児童・生徒の場合は、学年を記入してください。それ以外の方は、令和2年9月1日現在の年齢を記入してください

14 作品の題名：なるべく簡潔なタイトルをつけてください

令和2年度 障害者雇用支援月間ポスター原画（絵画・写真）コンテスト
「働くすがた～今そして未来～」 応募作品目録

様式1

都 道
府 県

応募 総点数	点
-----------	---

応募のきっかけ ※該当するものに チェック (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 機構からの案内文 <input type="checkbox"/> 機構ホームページ <input type="checkbox"/> 高障求メールマガジン <input type="checkbox"/> 働く広場 <input type="checkbox"/> 市町村等広報誌 <input type="checkbox"/> ハローワーク等に掲示のポスター <input type="checkbox"/> テレビ・ラジオ 当機構以外からの情報 (具体的に：)
--	--

1 応募部門の いずれかを選択してください。

小学校 絵画の部 中学校 絵画の部 高校・一般 絵画の部 写真の部

2 個人または団体の いずれかを選択し、指定の部分に記入をしてください。

個人での応募 (個人) 団体 (学校・施設・事業所等) でまとめて応募(団体)

①学校・施設・事業所等 所属先名称 <small>※法人格からご記入ください</small>	ふりがな		
②応募者 (個人) または とりまとめ担当者(団体) 所属部課、氏名	ふりがな	所属部課名	氏名
③応募者住所または 所属先住所 (学校、施設、事業所等)	住所 (〒)	市・町・村	電 話 - - FAX - -
④作品返却希望 <small>※絵画の部のみ記入</small>	<input type="checkbox"/> 希望する ・ <input type="checkbox"/> 希望しない		

(注意事項)

応募時点から応募記念品送付までの間、問合せや入賞のご案内に活用させていただく情報になりますので正確にご記入ください。

【個人応募の場合】

- ①の欄の記入は任意ですが、ご記入いただいた場合は入賞時にプレスリリースや入賞作品集に掲載されます。
- ②に応募者の氏名、③に自宅の住所を正確にご記入ください。ふりがなも忘れずご記入ください。連絡がつかやすい電話番号、FAX番号をご記入ください。

【団体応募の場合】

- ①学校・施設・事業所等所属先名称欄については、法人格などを省略することなく、正式な名称をご記入ください。入賞の際は、入賞者の所属先としてニュースリリースや入賞作品集に掲載します。
- ②にとりまとめ担当者の氏名を所属部課名等とともに記入してください。学校の場合は、中等部、高等部の種別、学年主任や教員等職名を氏名とともにご記入いただき、問合せ先が明確になるように記載してください。ふりがなもお忘れなくご記入ください。
- ③には所属先の住所を正確に記載してください。連絡がつかやすい電話番号、FAX番号をご記入ください。

3 応募者・応募作品について確認してください。

※にチェックをいれてください

- 募集要項に定められたテーマの作品となっていますか。
- 入賞が決定した場合に作品や氏名、所属先等が公開されることの承諾を得ていますか。
- 入賞した際は、作品の著作権、使用权を当機構に譲渡することの承諾を得ていますか。
- 他のコンテストへの応募履歴（入賞履歴）を有する作品ではありませんか。
- 絵画部門でのご応募で返却を希望する場合は、作品添付票の返却希望欄にチェックをしていますか。
- 作品添付票、応募作品目録の記入漏れや作品への作品添付票の貼付忘れはありませんか。
- 児童・生徒の応募にあたっては、保護者（親権者）の承諾を得ていますか。
- 写真の部の応募にあたっては被写体の方から承諾を得ていますか。

令和2年 月 日

応募者 (個人) またはとりまとめ担当者 (団体) のご署名

※事務局使用欄

令和2年度 障害者雇用支援月間ポスター原画（絵画・写真）コンテスト
「働くすがた～今そして未来～」 応募作品目録

4 応募者・応募作品について記載してください。

※事務局使用欄	通し 番号	ふりがな 応募者氏名	年齢 (児童・生徒 は学年)	作品の題名

- (注1) 必ず募集要項をお読みの上、応募してください。
- (注2) 応募作品が1点であってもご記入ください。
- (注3) 記入欄が足りない場合は、コピーしてください。

※事務局使用欄

令和2年度 障害者雇用支援月間 ポスター原画（絵画・写真）コンテスト 作品添付票

		都 道 府 県	
団体／個人	<input type="checkbox"/> 団体応募 <input type="checkbox"/> 個人応募	部門	<input type="checkbox"/> 絵画の部 小学校 <input type="checkbox"/> 絵画の部 中学校 <input type="checkbox"/> 絵画の部 高校・一般 <input type="checkbox"/> 写真の部
応募団体名称 (団体応募の場合のみ記入)	ふりがな		
応募者氏名	ふりがな	学年	年齢
作品の題名		応募者の障害の種類 (有の場合は下記の障害種類欄に○をつけてください)	有 ・ 無 (写真のみ無での応募可)
返却希望 (絵画の部のみ記入)	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	肢体	聴覚
		視覚	内部
		知的	精神
		発達	その他

※その他の場合は、以下にご記入ください

- ※作品の裏面に貼付してください(不足した場合はコピーしてください)。
- ※応募作品目録(様式1)のご記入もお願いします。
- ※絵画の部入賞の際は、3年経過後(令和5年10月以降)の返却となります。

※事務局使用欄

キ リ ト リ

作品添付票 記入例

1. 記入方法

様式2

令和2年度 障害者雇用支援月間 ポスター原画（絵画・写真）コンテスト 作品添付票

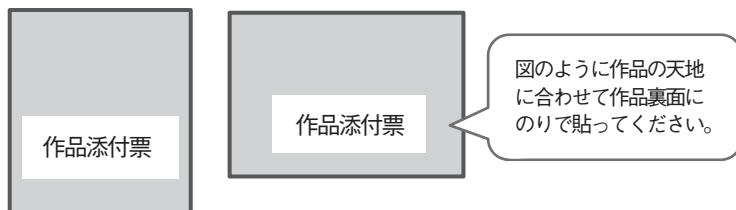
		1 千葉県		都 道 府 県
2 団体／個人	<input checked="" type="checkbox"/> 団体応募 <input type="checkbox"/> 個人応募	3 部門	<input checked="" type="checkbox"/> 絵画の部 小学校 <input type="checkbox"/> 絵画の部 中学校 <input type="checkbox"/> 絵画の部 高校・一般 <input type="checkbox"/> 写真の部	
応募団体名称 (団体応募の場合のみ記入)	4 ふりがな らげけんりっかいひんしょうがっこう 千葉県立海浜小学校			
応募者氏名	ふりがな	学年	年齢	
	5 かいが はなこ	6 小2	7 7歳	
作品の題名	8 ケーキ屋さんになりたいな	応募者の障害の種類 (有の場合は下記の障害種類欄に○をつけてください)	9 有 ・ 無 (写真のみ無での応募可)	
返却希望 (絵画の部のみ記入)	10 <input checked="" type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	肢体	聴覚	視覚
		内部	知的	精神
		発達	その他	

- 1 都道府県をご記入ください
- 2 団体応募、個人応募のいずれかにチェックを入れてください
- 3 応募部門にチェックを入れてください
- 4 団体応募の場合は応募団体の正式名称をご記入ください
- 5 応募者の氏名とふりがなをご記入ください
- 6 学年をご記入ください(学生の場合)
- 7 年齢をご記入ください(令和2年9月1日現在)
- 8 作品の題名をご記入ください
- 9 応募者の障害の有無と該当する障害に○をつけてください
- 10 絵画の部の場合は作品の返却希望の有無にチェックをつけてください。

- ※作品の裏面に貼付してください(不足した場合はコピーしてください)。
- ※応募作品目録(様式1)のご記入もお願いします。
- ※絵画の部入賞の際は、3年経過後(令和5年10月以降)の返却となります。

※事務局使用欄

2. 貼り付け方法



発送方法や用紙サイズ等について

発送方法

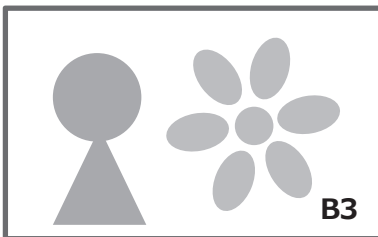
作品が折れ曲がらないように段ボール等で上下を補強して送付してください。
エアキャップ（プチプチ）等にくるんでいただき、濡れないように梱包をお願いします。



既定の用紙サイズ

▼絵画

- ・絵画の用紙はB3判又は四つ切りの用紙を使用してください。
- ・用紙が小さい場合はB3判又は四つ切りの用紙に作品を貼り付けてください。



▼写真

- ・写真の用紙はA4を使用してください。
- ・普通紙ではなく写真用の印画紙、光沢紙を使用してください。

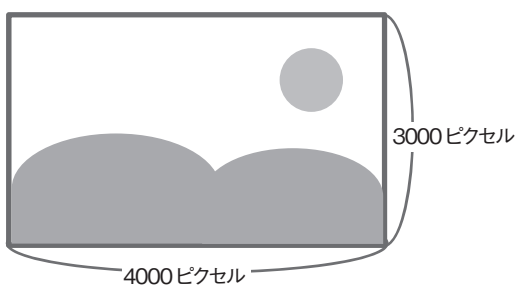


絵が小さい場合は規定の用紙にのりで貼り付けてください

写真の解像度について

写真の解像度については入賞作品を引き伸ばしてポスター等に使用する場合があることから、少なくとも1200万画素以上の解像度で撮影してください。

<例>



- ・画素数とはデジタル写真のドット数の集合体です。この画素数が高いほど微細な写真になります。
- ・縦のピクセル数×横のピクセル数を画素数と言います。例で示している図は3000×4000ピクセルで1200万画素になります。
- ・画素数は画像データを右クリックして「プロパティ」の詳細タブから確認ができます。

障害者雇用支援月間ポスター原画コンテスト 「働くすがた～今そして未来～」のあゆみ

○コンテストの概要

このコンテストは、1973（昭和48）年の「心身障害児絵画・標語募集」に始まり、2002（平成14）年に現在と同じ絵画部門3部門と写真部門の計4部門のコンテストとなりました。

これまで多くの特別支援学校などの児童・生徒をはじめ多くの方にご参加いただき、開始以来一貫して作品を通じて障害者雇用に対する理解促進と啓発に大きな役割を果たしてまいりました。

○コンテストの歴史

- 1971年（S46） 社団法人障害者雇用促進協会発足
- 1973年（S48） 「心身障害児絵画・標語募集」を始める。
- 1974年（S49） 社団法人全国心身障害者雇用促進協会発足（社団法人障害者雇用促進協会を改組）同年 「心身障害児絵画展」を開催する。（以降、毎年開催）
- 1977年（S52） 身体障害者雇用促進協会設立（社団法人全国心身障害者雇用促進協会解散）同年 「心身障害児絵画展」を「障害児絵画展」とする。
- 1987年（S62） 障害者と健常者がともに働いている等の写真を募集し、広報誌「働く広場」誌上に掲載する「働く広場 誌上写真展フォトコンテスト」を実施する。
- 1988年（S63） 身体障害者雇用促進協会を日本障害者雇用促進協会に名称変更
同年 「障害児絵画展」の応募対象を生徒及び18歳以下の働く障害者にも広げ、「障害児童・生徒等絵画展」とする。
また、働く障害者の姿を撮影した写真等及び18歳以上の障害者等を対象とした絵画を募集・展示する「働く障害者フォト・絵画コンテスト」を創設する。
- 2002年（H14） 「障害児童・生徒等絵画展」と「働く障害者フォト・絵画コンテスト」を統合し、「障害者雇用支援月間ポスター原画募集」を開始する。
- 2003年（H15） 日本障害者雇用促進協会を改組し、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構が発足
- 2011年（H23） 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に名称変更
- 2019年（R1） 「障害者雇用支援月間ポスター原画募集」から「障害者雇用支援月間ポスター原画（絵画・写真）コンテスト「働くすがた～今そして未来～」」に名称変更

○コンテストについて詳しくお知りになりたい方は下記のホームページをご覧ください。

<http://www.jeed.or.jp/disability/activity/contest/>